

物価高騰に対する市の独自支援策

和泉市は、国の地方創生臨時交付金を活用した第 16 次支援策として、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援を行うため、以下の支援策に取り組みます。

【支援策】

現在実施している水道料金基本料金の減額の延長（2 か月間）

物価高騰に直面する市民や事業者の経済的負担を軽減するため、現在実施している水道料金の基本料金の 6 か月間減額に加え、2 か月間延長するもの。

- 対象者 市民及び事業者
- 実施内容 現在実施している基本料金の全額免除 6 か月間に加え、2 か月間延長
- 延長実施期間 奇数月検針地区 令和 8 年 10-11 月検針分
偶数月検針地区 令和 8 年 11-12 月検針分
- 基本料金 口径別月額（税抜）
一般 25mm 以下（500 円）、40mm（2,400 円）、50mm（4,100 円）
75mm（11,700 円）、100mm（22,000 円）、150mm 以上（55,000 円）
- 予算規模 約 0.9 億円

※参考

現在実施中の水道料金基本料金の減額内容

- 奇数月検針地区 令和 8 年 4-5 月、6-7 月、8-9 月検針分
- 偶数月検針地区 令和 8 年 5-6 月、7-8 月、9-10 月検針分

【問い合わせ先】

- ・ 交付金の活用内容に関すること
政策企画室 直通 0725-99-8102
- ・ 水道料金の減額に関すること
お客さまサービス課 直通：0725-99-8150